

2025 年度

---

大学院保健医療学研究科  
(博士後期課程)  
履修要項

---

順天堂大学大学院保健医療学研究科  
理学療法学専攻／診療放射線学専攻

# 目 次

## 履修の手引き

大学院学則	・・・	3
研究科規程	・・・	3
学位規程	・・・	5
設置の趣旨と人材養成の目的	・・・	10
授業構成（カリキュラム概略図）	・・・	13
カリキュラム・ポリシー／授業構成の解説	・・・	13
授業科目一覧・単位認定・成績評価	・・・	16
科目番号（ナンバーリング）表	・・・	18
カリキュラムマップ	・・・	19
カリキュラムツリー	・・・	20
研究指導スケジュール	・・・	21
ディプロマ・ポリシー／学位授与の条件	・・・	22
APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）の受講（必須）	・・・	23
医療・医学研究倫理	・・・	24
休学・復学・退学	・・・	24
災害補償（学生教育研究災害傷害保険等）	・・・	24
日本学生支援機構奨学金制度	・・・	26
その他財団等からの奨学金	・・・	26
学費の納入	・・・	26
保健医療学部事務室（研究科担当）の窓口業務	・・・	26

## 学年歴・時間割

2025年度学年歴	・・・	29
2025年度時間割	・・・	30

## 研究進捗状況の報告・中間評価等

研究計画書・研究指導計画書	・・・	31
---------------	-----	----

## 履修の手引き

### 大学院学則

大学院学則は順天堂大学 HP に掲載していますのでご確認ください。

(URL) <https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/information/>

(トップ > 順天堂大学について > 広報・情報公開 > 情報公開 (基本情報) > 順天堂大学大学院学則)

### 研究科規程

#### 順天堂大学大学院保健医療学研究科規程

改正：令和7年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、順天堂大学大学院学則（以下「学則」という。）の規定に基づき、保健医療学研究科（以下「研究科」という。）の運営について必要な事項を定めることを目的とする。

2 研究科では、学是である「仁」の精神に基づき、国内外を問わず多様な場で社会貢献できる高度な実践能力をもち、理学療法学、診療放射線学のあり方を探求することのできる人材の養成を目的とする。

(1) 理学療法学専攻（博士前期課程）では、環境の変化に対応でき科学的根拠に基づいた高度な理学療法実践能力を発揮できる医療専門職者、理学療法学の成立基盤を基に理学療学分野の新たな方法論の開発や展開ができる教育者・研究者を志向する人材を育成する。

(2) 診療放射線学専攻（博士前期課程）では、環境の変化に対応でき科学的根拠に基づいた高度な診療放射線技術実践能力を発揮できる医療専門職者、診療放射線学の成立基盤を基に診療放射線学分野の新たな方法論の開発や展開ができる教育者・研究者を志向する人材を育成する。

(3) 理学療法学専攻（博士後期課程）では、国内外を問わず多様な場で社会に還元・貢献できる専門知識と専門技術、及び高度な研究能力を有し、理学療法学の研究を積極的に推進し、質の高い理学療法学の基盤を創造、ならびに後進の指導を行い得る人材を養成する。

(4) 診療放射線学専攻（博士後期課程）では、国内外を問わず多様な場で社会に還元・貢献できる専門知識と専門技術、及び高度な研究能力を有し、診療放射線学分野の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、ならびに後進の指導を行い得る人材を養成する。

(入学試験等)

第2条 入学試験の選抜方法及び時期については、保健医療学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）において定め、あらかじめ発表する。

(入学手続等)

第3条 入学を許可された者の行う入学手続の細目は、研究科委員会において定める。

(領域、授業科目等及び履修方法)

第4条 研究科における領域及び授業科目は、別表1（理学療法学専攻（博士前期課程））、別表2（診療放射線学専攻（博士前期課程））、別表3（理学療法学専攻（博士後期課程））及び別表4（診療放射

線学専攻（博士後期課程）のとおりとする。

2 授業科目の履修は、単位制による。1単位とは、半年間15週を標準として、講義及び演習については毎週1時間の学習・研究を行うことをいう。

3 前項の規定にかかわらず、特別研究について、博士前期課程は別表1及び別表2、博士後期課程は別表3及び別表4にそれぞれ定める単位を与える。

4 学生は、入学後2週間以内に、専攻する分野一つを定め、その研究指導教員の指導を受けて、研究方針及び選択する授業科目を決定し、別に定める様式をもって保健医療学研究科長（以下「研究科長」という。）に届けなければならない。

5 研究指導教員は、学生が履修した科目の単位認定を、各授業科目担当教員の報告に基づき実施し、認定単位数及びその成績を別に定める様式により研究科長に報告しなければならない。

6 試験は、授業の完了した授業科目について、学期末又は学年末に行う。ただし、授業科目担当教員は、平素の成績又は報告書をもって試験に代えることができる。

（学期等）

第5条 学年の始期及び終期は大学院学則第6条第6項により定められるところによる。

2 学年を2学期に分ける。なお、各学期の始期及び終期は大学院学則第6条第7項により定められるところによる。

3 定期休業日及び臨時休業日については、本学学則の規定を準用する。

（学位論文等学位審査）

第6条 本学において授与する学位の種類、論文審査及び試験の方法その他学位に関する事項は、本学学位規程による。

（再入学）

第7条 学則第25条の規定により退学を許可された者が、再入学を希望して申請するときは、学長は、研究科委員会の議を経てこれを許可することがある。

（休学中の学費の減免）

第8条 学則第21条又は第24条の規定により、休学を許可され、あるいは命じられた期間の授業料、実験実習費については、本人からの願い出により、研究科委員会の審議を経て、学長において減免することがある。

（諸証明手数料）

第9条 諸証明手数料については、別に定める本学証明書等交付手数料規程を準用する。

（改廃）

第10条 この規程の改廃は、研究科委員会の議を経て、理事会の承認を得て、保健医療学研究科長が行う。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

順天堂大学学位規程

昭和 35 年 12 月 1 日

規第 34—13 号

改正 令和 7 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 この規程は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）並びに順天堂大学（以下「本学」という。）学則第 5 条及び順天堂大学大学院（以下「本大学院」という。）学則第 16 条の規定に基づき、本学において授与する学位、論文審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学位授与の要件)

第 3 条 本学の各学部において、学則各学部規定に定める基準に合格した者に対し、次の学位を授与する。

医学部	学士（医学）
スポーツ健康科学部	学士（スポーツ健康科学）
医療看護学部	学士（看護学）
保健看護学部	学士（看護学）
国際教養学部	学士（国際教養学）
保健医療学部	学士（理学療法学、放射線技術学）
医療科学部	学士（臨床検査学、臨床工学）
健康データサイエンス学部	学士（健康データサイエンス学）
薬学部	学士（薬学）

2 本大学院の各研究科において、各課程の所定の単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、その課程に応じ、次の学位を授与する。

医学研究科	修士課程	修士（医科学）	修士（公衆衛生学）
	博士課程	博士（医学）	
スポーツ健康科学研究科	博士前期課程	修士（スポーツ健康科学）	
	博士後期課程	博士（スポーツ健康科学）	
医療看護学研究科	博士前期課程	修士（看護学）	
	博士後期課程	博士（看護学）	
保健医療学研究科	博士前期課程	修士（理学療法学）	修士（診療放射線学）
	博士後期課程	博士（理学療法学）	博士（診療放射線学）
国際教養学研究科	修士課程	修士（国際教養学）	
健康データサイエンス研究科	博士前期課程	修士（健康データサイエンス学）	
	博士後期課程	博士（健康データサイエンス学）	

3 前項に規定するもののほか、本学に学位論文を提出して、その審査及び試験に合格し、かつ前項の課程による所定の専攻科目について所定の単位以上を修得した者と同等以上の学力を有することが試

問により確認された者に、各研究科に係る博士の学位を授与する。

(博士課程・博士後期課程における学位論文の提出)

第4条 医学研究科に3年以上在学し、所定の専攻科目について30単位以上取得した者は、学位論文を提出することができる。

2 スポーツ健康科学研究科、医療看護学研究科又は保健医療学研究科博士後期課程に2年以上在学し、所定の専攻科目についてスポーツ健康科学研究科及び保健医療学研究科は10単位以上、医療看護学研究科は18単位以上修得した者は、学位論文を提出することができる。

3 健康データサイエンス研究科に3年以上在学し、所定の専攻科目について20単位以上取得した者は、学位論文を提出することができる。

4 学位論文は、在学期間中に提出するものとし、その期日は各研究科委員会において定める。

5 学位論文は、論文審査願に論文目録、論文要旨、履歴書及び別に定める審査手数料を添えて、各研究科長に提出するものとする。

6 学位論文は、原則として1篇とする。この場合、I報、II報等のように分けて掲載されたものを併せて提出することができる。また、参考として他の論文を添付することができる。

(修士課程及び博士前期課程による者の学位論文の提出)

第5条 学位論文は、論文審査願に論文要旨を添えて、各研究科長に提出するものとする。

2 学位論文は、在学期間中に提出するものとし、その期日は各研究科委員会において定める。

(学位論文の返付)

第6条 一旦受理した学位論文は、いかなる事由があっても返付しない。

(学位論文の審査)

第7条 研究科長は、学位論文を受理したときは、研究科委員会に、その審査を付託するものとする。

(審査委員)

第8条 研究科委員会は、学位論文ごとに研究科委員会委員から学位論文審査委員(以下「審査委員」という。)3人以上を定める。

2 審査委員には、必要に応じ、前項に定める者のほか、研究科委員会委員以外の本学大学院専任教員、又は他の大学の大学院、若しくは研究所等の教員等をあてることができる。

(審査委員の職責)

第9条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験を行う。ただし、論文審査の結果、著しく不備なる場合には、最終試験を行わないことがある。

(最終試験)

第10条 本大学院の課程による者の最終試験は、所定の単位を修得し、学位論文の審査を終了した者に対し、学位論文を中心としてこれに関連ある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

(審査期間)

第11条 学位論文の審査及び最終試験は、論文を受理した後、当該学年末までに終了しなければならない。ただし、博士論文の場合は、1年以内とすることができる。

(審査委員の報告)

第12条 審査委員は、学位論文審査及び最終試験を終了したときは、論文審査の要旨及び最終試験の成績を文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会の議決)

第13条 研究科委員会は前条の報告に基づき、学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決を行うには、研究科委員会委員（海外出張中及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

3 前項の議決は、無記名投票により行う。

4 研究科委員会は、必要に応じ、第8条第2項の規定により委嘱した審査委員を出席させ、その意見を徴することができる。

（研究科長の報告）

第14条 研究科委員会が前条の議決を行ったときは、研究科長は学位論文に論文審査の要旨、最終試験の成績及び議決の結果を添えて、学長に報告しなければならない。

（課程を経ない者の学位授与の申請及び受理）

第15条 第3条第3項の規定により学位論文を提出して博士の学位を請求しようとする者は、学位申請書に学位論文、論文目録、論文要旨、履歴書、研究歴証明書及び別に定める論文審査料を添え、学長に提出するものとする。

2 本大学院の博士課程を単位取得後退学した者が再入学しないで博士論文を提出しようとするときは、前項の規定によるものとする。但し、単位取得後退学後3年以内に論文を提出しようとするときは論文審査料を納付することを要しない。

3 学位論文の受理は、各研究科委員会に付託し、その議に従って学長が決定する。

（課程を経ない者の論文審査）

第16条 受理された学位論文の審査、試験及び試問等は、各研究科委員会に付託するものとする。

（課程を経ない者の試験）

第17条 第3条第3項に規定する試験は、学位論文を中心としてこれに関連ある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

（課程を経ない者の試問）

第18条 第3条第3項に規定する試問は、口頭又は筆答によるものとし、専攻学術に関し、博士課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学識を有し、かつ、研究を指導する能力を有するか否かについて行う。この場合、外国語については、各研究科委員会において特別の理由があると認めた場合を除き、英語を課するものとする。ただし、英語を母国語としない外国人については英語又は日本語を、英語を母国語とする外国人については日本語をそれぞれ課すものとする。

2 前項の試問は、第8条に定める審査委員が行う。

3 課程を経ない者が論文提出の前に各研究科委員会が行う外国語試験に合格している場合は、本条第1項の試験のうち、その外国語に関する試問を免除することができる。

（課程を経ない者の審査等準用規定）

第19条 第3条第3項による学位授与の申請、審査及び試験に関しては、第4条第4項、第6条、第8条、第9条及び第11条から第14条までの規定を準用する。

2 本条の準用規定において、「最終試験」とあるのは「試験」と読み替えるものとする。

3 試験又は試問を経ないで、学位を授与できない者と決定したときは、第14条の規定にかかわらず、試験の成績又は試問の成績を添付することを要しない。

（学位の授与）

第20条 学長は第14条の報告に基づいて、第3条第2項による者については、課程の修了の可否を、

第3条第3項による者については、その論文の可否を決定し、学位を授与すべき者に所定の学位記を交付し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(報告及び審査要旨の公表)

第21条 学長は前条により博士の学位を授与したときは、3月以内に文部科学大臣に所定の報告書を提出すると共に、学位を授与した日から3月以内に、その学位論文の要旨及び論文審査の結果の要旨を「順天堂大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）」に登録し公表するものとする。

(学位論文の公表)

第22条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文をリポジトリに登録し公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に、すでに公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、研究科委員会の議を経た後、研究科長の承認を得て、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合、当該研究科は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前2項の規定により公表する場合は、その学位論文に「順天堂大学審査学位論文（博士）」と明記しなければならない。

(学位の名称)

第23条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは次の通り明記する。

修士（医科学）（順天堂大学）

修士（公衆衛生学）（順天堂大学）

博士（医学）（順天堂大学）

修士（スポーツ健康科学）（順天堂大学）

博士（スポーツ健康科学）（順天堂大学）

修士（看護学）（順天堂大学）

博士（看護学）（順天堂大学）

修士（理学療法学）（順天堂大学）

修士（診療放射線学）（順天堂大学）

博士（理学療法学）（順天堂大学）

博士（診療放射線学）（順天堂大学）

修士（国際教養学）（順天堂大学）

修士（健康データサイエンス学）（順天堂大学）

博士（健康データサイエンス学）（順天堂大学）

(学位の取消)

第24条 本学の博士又は修士の学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、学長は研究科委員会の議決を経て、すでに授与した学位を取消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為を行ったとき。

2 研究科委員会において、前項の議決を行う場合は、第13条第2項の規定を準用する。

(学位記及び書類)

第 25 条 学位記及び学位授与申請関係書類の様式は、別に定める。

(規程の改廃)

第 26 条 この規程の改廃は、学長においてあらかじめ関係学部の教授会及び大学協議会、又は関係研究科の研究科委員会及び大学院委員会の意見を聴き、理事会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

## 設置の趣旨と人材養成の目的

学校法人順天堂は、天保9年、学祖・佐藤泰然が江戸・薬研堀に開設した西洋医学塾に端を発し、その後、時代の変遷を先人達の熱意と使命感をもって乗り越え、日本の医学・医療分野の発展に指導的な立場で貢献してきた。

本学の学是は「仁」である。「人在りて我在り、他を思いやり、慈しむ心。これ即ち仁」。また理念を「不断前進」としている。豊かな人間性と高い倫理観を持ち、最善の医療などのサービスを提供するために、現状に満足せず、常に高い目標を目指して努力を続けることのできる人材を育成することを目指している。この学是と理念は、自由な競争環境にこそ活気ある教育研究活動が展開されるという建学の精神を伝承し、全くといってよい程に学閥がなく、優秀であれば国籍、性別、出身校を問わず任用するという学風「三無主義」を確立している。順天堂に集う者すべてが、この学風を理解し享受し、自己研鑽、競争原理及び相互信頼の基に順天堂人としての連帯感が涵養され、教育研究臨床活動を着実に実践している。

本学は、6大学院研究科9学部6附属病院からなる「健康総合大学・大学院大学」として、医学・薬学・看護・保健・スポーツ・グローバル社会・データ科学等を担う人材を育成し、専門性を活かした教育研究臨床活動を展開して人々の生命や健康を支え、社会の発展に貢献することを目指している。

### 1. 設置の趣旨

#### 【理学療法学専攻】

国民の健康水準は、生活の質向上、医療技術の進歩、公衆衛生の進展等により向上しているが、急速な高齢社会の進展、経済の発展やグローバル化等による社会構造の高度化に伴い、人々の生活習慣や生活環境が変化して疾病構造も様変わりし、医療に対する期待や要望も多様化してきている。疾病構造の変化とともに、理学療法学の適用範囲も、急性期・回復期・生活期における肢体不自由児・者の身体機能回復や自立支援に加え、疾病や障害の発症予防、発症超早期からの機能回復と重症化予防、そして再発・再入院予防、疾病管理に至るまで、健康増進、予防、保健活動などにも広がっている。このような社会情勢のなかでリハビリテーション医療技術を支える理学療法士には、より高度な専門性と実践能力が求められるようになった。

日本理学療法士協会（会員数 136,357 人）の資料によると、2023年3月末現在、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の南関東1都3県には、29,046人（21.3%）の会員が在籍している。また、南関東1都3県においても理学療法学科（または理学療法学専攻）を標榜する大学の設置も進んでいる。より高度な専門性と実践能力をもつ理学療法士が必要とされている一方で、理学療法学に特化した大学院修士課程（博士前期課程）は南関東1都3県でわずかに2校、博士後期課程は南関東1都3県でわずかに1校しか存在しない。大学で「理学療法学」を学び、卒業後、「理学療法学」を極めんとする向学心にあふれた者の修学の機会を十分に確保できていないのが現実である。我が国における理学療法学の向上を図るためにも大学院での理学療法学の修学機会を確保すること、また、理学療法学領域の専門的知識を有し、より高度な理学療法が実践できる人材を育成することは極めて重要と考える。

医療機関や施設から地域に至る様々な場所において、それぞれの場の特性を理解し、個々人毎に異なる多様なニーズに対応し、個人の価値観や意思を尊重した理学療法を実践できることが必要とされる。特に「神経理学療法学」、「運動器・スポーツ理学療法学」、「内部機能障害理学療法学」のような理学療法の基

幹領域については、関連他職種と差別化される高度な専門知識と、より質の高い専門的な理学療法の実践能力、そして質の高い理学療法学の基盤を創造する研究・教育力が期待されている。

#### 【診療放射線学専攻】

放射線技術の進歩と医療機器の高度化に伴い、診療放射線技師の業務範囲は X 線撮影 (CT、透視、造影、血管撮影、骨密度検査等)、放射線同位元素を用いた核医学検査 (PET、SPECT 等)、放射線治療 (リニアック、粒子線、密封小線源等) 及び電磁波又は粒子線等の放射線を使用しない磁気共鳴画像検査 (MRI)、超音波画像検査、眼底写真検査等と広範囲に及び、より高度な専門性が求められている。

平成 18 年 6 月 15 日参議院厚生労働委員会による「がん対策基本法案に対する附帯決議」では、「放射線療法及び化学療法については、がん医療における重要性が高まってきていることを踏まえ、卒前教育、卒後の臨床研修の各段階において、適切な教育、研修が行われるよう、必要な措置を講ずるとともに、これらの分野に関する人材の育成と専門的な教育研究体制の充実を図ること。また放射線療法の品質管理が十分に行われるよう、適切な措置を講ずるとともに、あわせて、専門的な人材の育成に努めること」、また「がん検診については、最新の診断機器の効率的利用や撮影技師の技能向上等により、早期発見率を向上させるとともに、がん検診の事後評価を推進すること」としている。このように、がん患者の増加とともにがん医療への関心が高まり、がんの検査・診断および治療に関するより高度な専門的知識を有する指導的・高度医療専門職者として、放射線診断分野と放射線治療分野における質の高い医療の基盤を創造する診療放射線技師の人材養成は、専門的な教育研究体制を有する大学機関に依ることを求められると考えられ、今後はがん医療の分野における診療放射線技師の役割はますます重要になる。

がん医療のみならず、高齢化が進む我が国においては健康寿命を延ばすために脳卒中と循環器病を克服することが重要であり、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」(循環器病対策基本法)が 2019 年 12 月 1 日に施行され、循環器病対策の総合的な計画が進められている。これを推進するために日本循環器学会と日本脳卒中学会が取り組んでいる「脳卒中と循環器病克服 5 ヶ年計画」では脳卒中、心不全、血管病(急性心筋梗塞、大血管・末梢動脈疾患)の 3 疾患を対象に 5 つの事業が進められ、人材の育成が大きな柱となり急性脳梗塞や急性心筋梗塞の診断と治療に大きく関わる診療放射線技師の高度な専門知識を有する指導的・高度医療専門職者の育成・確保は重要である。

放射線影響については、平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故において放射線事故の恐ろしさや影響力が再認識され、放射線安全管理に関する認識が高まるとともに、診療放射線技師の役割が医療現場における放射線管理に留まらず、放射線環境管理の分野でも活躍できることが認識され、更なる高度な専門的知識と実践能力が求められている。また、放射線診療を行う医療施設において、医療法施行規則の一部を改正する省令(平成 31 年厚生労働省令第 21 号)等に基づき令和 2 年 4 月より改正法令が施行され、診療用放射線に係る安全管理体制を確保し、放射線診療を受ける者の医療被ばくの防護を踏まえて診療用放射線の安全で有効な利用に努めなければならないとされた。この法令改正により医療現場での安全管理責任者の配置、放射線研修の実施、CT 装置・循環器撮影装置を中心とした装置(8 種類)と診療用放射性同位元素の線量記録・線量管理が義務化され、放射線安全管理の必要性和重要性が示されていることから、より高度な知識と実践能力が診療放射線技師に求められている。

また、令和 6 年 4 月から実施される医師の働き方改革の新制度に伴い、現行での医師業務のタスク・シフト/シェアによる診療放射線技師業務が拡大することにより、専門的知識と実践能力を有する指導的

高度医療専門職者の育成と確保を図り、臨床現場での業務指導が求められると考える。

このように、近年の高齢化に伴う医療状況の変化、放射線診療の拡大と専門分化、放射線関連機器の急速な進歩と発展、社会情勢による法令の一部改正に伴い、放射線を用いる専門職種として医療現場で果たす役割が拡大していることから、より専門性の高い知識、高度な放射線技術と放射線管理能力を身につけた専門的実践能力、業務拡大などの多様な状況に対応できる資質と能力を兼ね備えた指導的・高度医療専門職者としての人材養成と確保が診療放射線技師には重要となっている。

日本診療放射線技師会（会員数 33,514 人）の報告によると 2024 年 1 月末現在、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の南関東 1 都 3 県には、6,701 人（20.0%）の会員が在籍している。南関東 1 都 3 県における診療放射線技師関連の大学院博士課程は 6 校存在するが、診療放射線学に特化し博士（診療放射線学）を取得できる大学院博士後期課程は、2 校のみである。大学課程で診療放射線学を学び、その後の大学院にて引き続き同じ課程の学問について学ぶ機会を確保することは、向学心にあふれた学生の修学体系にとって非常に有用であり、診療放射線学分野での専門的知識を有し、より高度な実践能力を発揮できる人材を育成し輩出することにより、医療現場や教育現場で活躍し社会に貢献できると考える。

様々な医療施設、多様なニーズに対応するため、診療放射線学専攻には、診療放射線学領域、生体量子科学領域の 2 つの専門領域を構成し、最先端の放射線技術を学ぶことにより高度な専門知識と、より質の高い専門的診療放射線技術の実践能力、そして質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する研究・教育力が期待されている。

## 2. 教育研究上の目的

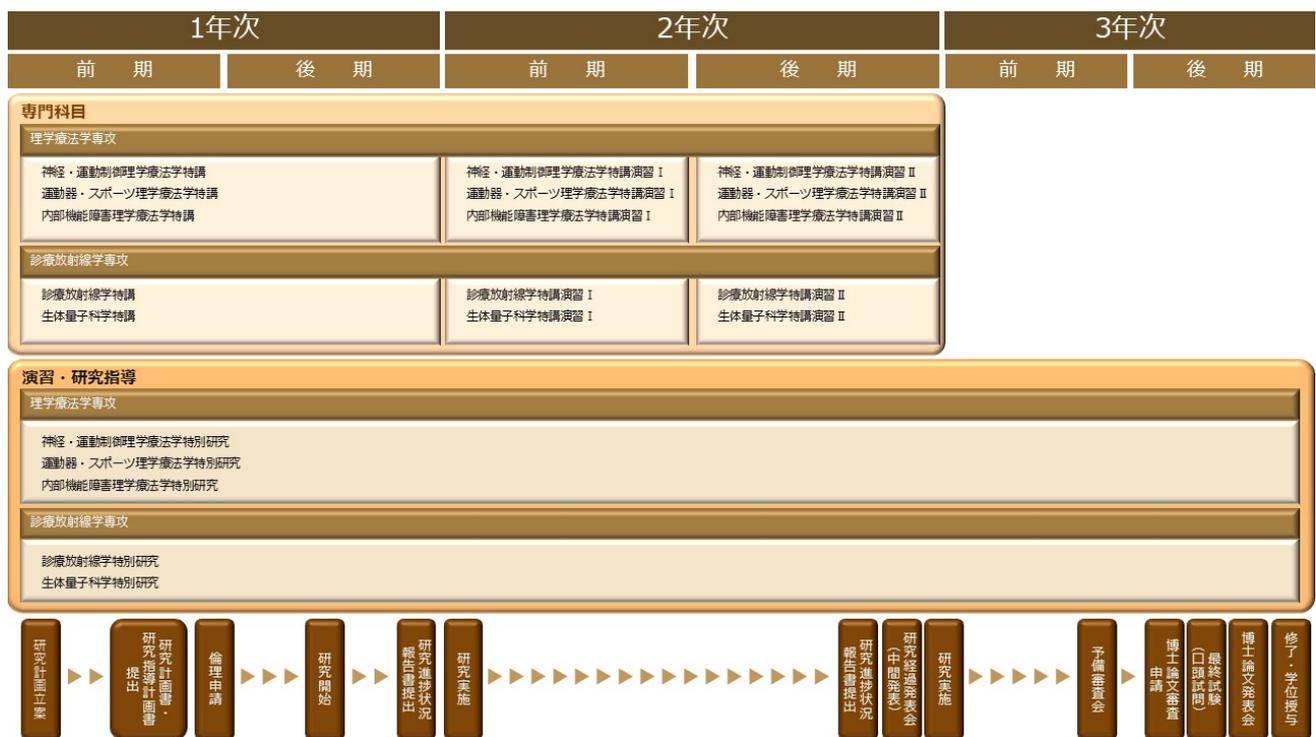
本研究科では、学是である「仁」の精神に基づき、国内外を問わず多様な場で社会貢献できる高度な実践能力をもち、理学療法学・診療放射線学のあり方を探求することのできる人材の養成を目的とする。

特に本研究科博士後期課程では、専門知識と専門技術、及び高度な研究能力を有し、拡大を続ける理学療法学分野・診療放射線学分野における研究を積極的に推進し、質の高い理学療法学・診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、ならびに後進の指導を行い得る人材の養成を目的とする。

## 3. 養成する人材像

学是である「仁」の心を兼ね備え、国内外を問わず多様な場で社会に還元・貢献できる専門知識と専門技術、及び高度な研究能力を有し、理学療法学・診療放射線学分野の研究を積極的に推進し、質の高い理学療法学・診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、ならびに後進の指導を行い得る人材の養成を目的とする。

## 授業構成（カリキュラム概略図）



## カリキュラム・ポリシー／授業構成の解説

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

### 〔理学療法学専攻（博士後期課程）〕

1. 新たな理論構築や方法論の展開に資する高度な専門知識を学び、質の高い理学療法学の基盤を創造する能力を高める。
2. 専門領域の学術研究を積極的に分析し、研究課題に関連した専門的知識や研究遂行技術を学ぶことで高い倫理観を身に付け、自立して研究を行うことができる能力を培う。
3. 研究課題に係わる国内外での学会発表や論文公表等により専門分野の学識を深め、国内外の専門家と積極的に交流し、国際的水準での研究推進や教育の発展に努める。

### 〔診療放射線学専攻（博士後期課程）〕

1. 新たな理論構築や方法論の展開に資する高度な専門知識を学び、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する能力を高める。
2. 専門領域の学術研究を積極的に分析し、研究課題に関連した専門的知識や研究遂行技術を学ぶことで高い倫理観を身に付け、自立して研究を行うことができる能力を培う。
3. 研究課題に係わる国内外での学会発表や論文公表等により専門分野の学識を深め、国内外の専門家と積極的に交流し、国際的水準での研究推進や教育の発展に努める。

本研究科博士後期課程の教育課程は、学位授与に必要とされる教育目的・目標(ディプロマ・ポリシー)を達成するために、コースワークの『専門科目』及びリサーチワークの『演習・研究指導』に区分し、それぞれの教育が有機的に連動し、理学療法学専攻・診療放射線学専攻における専門性の高い研究を実施する上で、博士前期課程で修得する基礎から応用、博士後期課程での応用から発展に向けて段階的に関連性を持ち、体系的に学修できるように教育課程を編成する。

### 【理学療法学専攻（博士後期課程）】

修士課程や博士前期課程で理学療法学に関連する教育を受けた学生や社会人などに対し、ディプロマ・ポリシー達成に向けて次のような教育課程を編成する。

#### 1. 専門科目

理学療法学の高度専門知識の修得と技術の向上を目的に、理学療法学の中心的な研究領域である「神経理学療法」「運動器理学療法」「内部機能障害理学療法」の最新知見を教授するため、「神経・運動制御理学療法学特講」、「運動器・スポーツ理学療法学特講」、「内部機能障害理学療法学特講」を配置した。これらでは、新たな理論構築や方法論の展開に資する高度な専門知識や治療技術を教授する。また、「神経・運動制御理学療法学特講演習Ⅰ」、「神経・運動制御理学療法学特講演習Ⅱ」、「運動器・スポーツ理学療法学特講演習Ⅰ」、「運動器・スポーツ理学療法学特講演習Ⅱ」、「内部機能障害理学療法学特講演習Ⅰ」、「内部機能障害理学療法学特講演習Ⅱ」では、同じ専門領域の学術研究を積極的に分析することで、研究課題に関連した専門的知識や研究遂行技術を教授する。

#### 2. 演習・研究指導

「神経・運動制御理学療法学特別研究」、「運動器・スポーツ理学療法学特別研究」、「内部機能障害理学療法学特別研究」では、自立した研究者となるための能力を培うため、研究計画から論文作成までの指導を行うとともに、専門分野の学識を深めるため、研究課題に係わる国内外での学会発表や論文公表等を通じて研究遂行技術や研究結果発信技術を教授する。

### 【診療放射線学専攻（博士後期課程）】

修士課程や博士前期課程で診療放射線学分野に関連する教育を受けた学生や社会人などに対し、ディプロマ・ポリシー達成に向けて次のような教育課程を編成する。

#### 1. 専門科目

診療放射線学分野の高度専門知識の修得と技術の向上を目的に、診療放射線学分野の主要な研究領域である「診療放射線学」「生体量子科学」の最新知見を教授するため、「診療放射線学特講」、「生体量子科学特講」を配置した。これらでは、新たな理論構築や方法論の展開に資する高度な専門知識や放射線技術を教授する。また、「診療放射線学特講演習Ⅰ」、「診療放射線学特講演習Ⅱ」、「生体量子科学特講演習Ⅰ」、「生体量子科学特講演習Ⅱ」では、それぞれの専門領域の学術研究を積極的に分析することで、研究課題に関連した専門的知識や研究遂行技術を教授する。

#### 2. 演習・研究指導

「診療放射線学特別研究」、「生体量子科学特別研究」では、自立した研究者となるための能力を培うため、研究計画から論文作成までの指導を行うとともに、専門分野の学識を深めるため、研究課題に係わる国内外での学会発表や論文公表等を通じて研究遂行技術や研究結果発信技術を教授する。

## 授業科目一覧・単位認定・成績評価

### 1. 2025 年度授業科目と単位数

#### 【理学療法学専攻】

科目 区分	授業科目	必修/ 選択	1年	2年		3年	単位	曜日・ 時限	備考
			通年	前期	後期				
専門科目	神経・運動制御理学療法学特講	選択	○				2	水 6	2 単位 以上
	運動器・スポーツ理学療法学特講	選択	○				2	水 6	
	内部機能障害理学療法学特講	選択	○				2	水 6	
	神経・運動制御理学療法学特講演習 I	選択		○			2		4 単位 以上
	神経・運動制御理学療法学特講演習 II	選択			○		2		
	運動器・スポーツ理学療法学特講演習 I	選択		○			2		
	運動器・スポーツ理学療法学特講演習 II	選択			○		2		
	内部機能障害理学療法学特講演習 I	選択		○			2		
内部機能障害理学療法学特講演習 II	選択			○		2			
研究 演習・ 指導	神経・運動制御理学療法学特別研究	選択		○			4		研究論文 指導 (4 単位 以上)
	運動器・スポーツ理学療法学特別研究	選択		○			4		
	内部機能障害理学療法学特別研究	選択		○			4		
修了要件及び履修方法									
10 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び最終試験に合格すること。									

#### 【診療放射線学専攻】

科目 区分	授業科目	必修/ 選択	1年	2年		3年	単位	曜日・ 時限	備考
			通年	前期	後期				
専門科目	診療放射線学特講	選択	○				2	木 6	2 単位 以上
	生体量子科学特講	選択	○				2	木 6	
	診療放射線学特講演習 I	選択		○			2		4 単位 以上
	診療放射線学特講演習 II	選択			○		2		
	生体量子科学特講演習 I	選択		○			2		
	生体量子科学特講演習 II	選択			○		2		
研究 演習・ 指導	診療放射線学特別研究	選択		○			4		研究論文 指導 (4 単位 以上)
	生体量子科学特別研究	選択		○			4		
修了要件及び履修方法									
10 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び最終試験に合格すること。									

### 2. 配当年次

学年は、前期と後期の 2 学期制を原則とし、専門科目については、原則として 1 年次に特講、2 年次に特講演習を履修するよう配当する。演習・研究指導については、学生が設定した研究テーマについて長

期的に取り組み、研究時間を十分に確保するため、1年次から3年次に研究の進捗状況に合わせて配当する。

### 3. 授業形態

本研究科における授業は講義、演習により実施する（**原則として対面受講**）。専門科目の特講については、最新の専門的知識や理論の修得、科学的根拠に基づく理論の構築・実践に重点を置くため、主に講義による授業形態とする。専門科目の特講演習および演習・研究指導については、専門領域における研究課題や国内外の学術研究の分析、事例検討、技術演習、統計調査等を行うため、専任教員指導による演習形式とし、理学療法学研究・診療放射線学研究に関連した専門的知識、問題点の探求、研究遂行技術の修得を目指す。

### 4. 時間割

社会人学生へ配慮し、本研究科の時間割は以下のとおり設定し開講する。必要に応じて土曜・日曜に授業等を行う場合がある。なお、演習・研究指導については、教員と学生の合意形成を基に、オーダーメイド型の講義・演習を設定して行うことから、指定された時間割のほか、指導教員と相談の上、時間を選択して指導を受けることができる。

平日 6限 18:10～19:40

7限 19:50～21:20

### 5. 授業の到達目標と成績評価

担当教員が、本研究科の理念・目標に沿った上で、授業科目の特性に応じた到達目標を設定し、それを基に成績評価を行う。

### 6. 到達目標

担当教員が本研究科の理念・目標を踏まえて、授業の特性に応じて重点的に評価する項目を設定し、シラバスに明示する。

### 7. 単位修得の認定

履修状況、試験・課題レポートまたは研究報告等により行う。成績評価は原則、S（非常に優秀）、A（優秀）、B（普通）、C（要指導）、D（不合格）の5段階で評価される。成績評価に疑義がある場合は、所定の手続きを行うことで成績確認及び異議申し立てをすることができる。

## 科目番号（ナンバーリング）表

### 【理学療法学専攻】

授業科目名等		科目番号 (ナンバーリング)
I. 専門科目		3000
1	神経・運動制御理学療法学特講	3011
2	神経・運動制御理学療法学特講演習 I	3012
3	神経・運動制御理学療法学特講演習 II	3013
4	運動器・スポーツ理学療法学特講	3021
5	運動器・スポーツ理学療法学特講演習 I	3022
6	運動器・スポーツ理学療法学特講演習 II	3023
7	内部機能障害理学療法学特講	3031
8	内部機能障害理学療法学特講演習 I	3032
9	内部機能障害理学療法学特講演習 II	3033
II. 演習・研究指導		3100
1	神経・運動制御理学療法学特別研究	3111
2	運動器・スポーツ理学療法学特別研究	3121
3	内部機能障害理学療法学特別研究	3131

### 【診療放射線学専攻】

授業科目名等		科目番号 (ナンバーリング)
I. 専門科目		4000
1	診療放射線学特講	4011
2	診療放射線学特講演習 I	4012
3	診療放射線学特講演習 II	4013
4	生体量子科学特講	4021
5	生体量子科学特講演習 I	4022
6	生体量子科学特講演習 II	4033
II. 演習・研究指導		4100
1	診療放射線学特別研究	4111
2	生体量子科学特別研究	4121

## カリキュラムマップ

### 【理学療法学専攻】

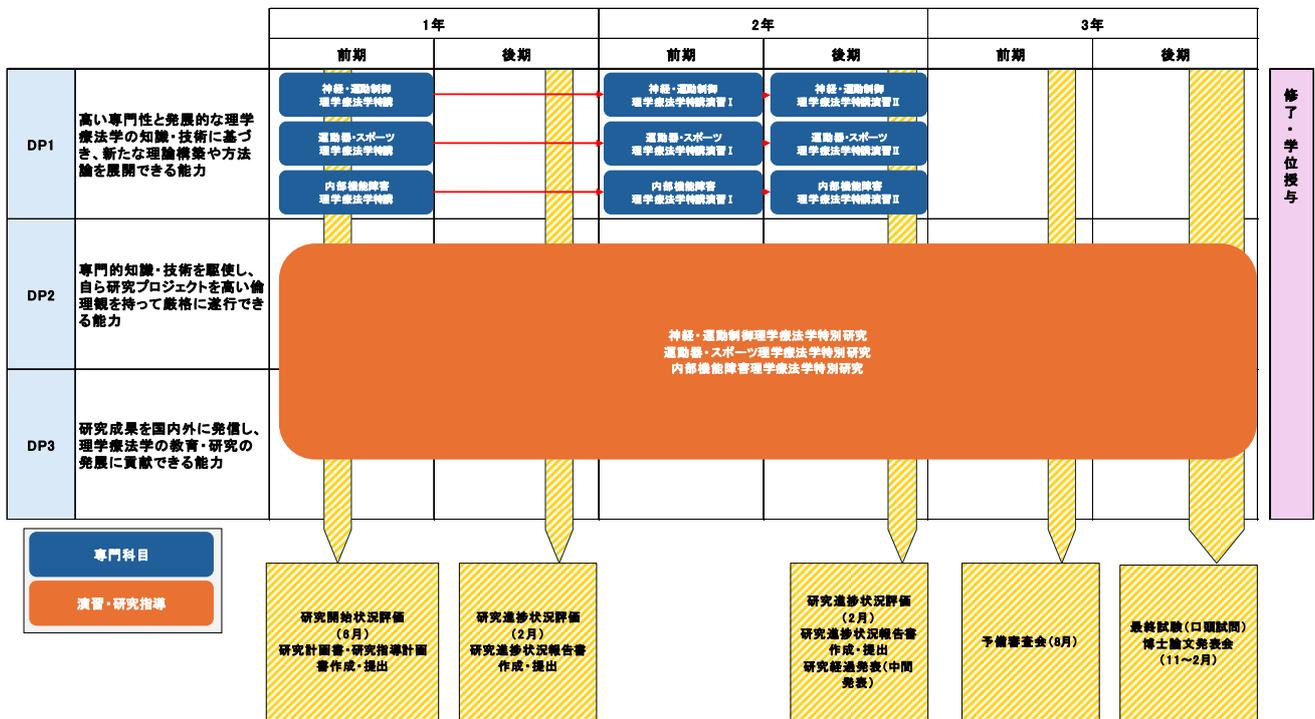
区分	授業科目	年次	期	DP1	DP2	DP3
				高い専門性と発展的な理学療法学の知識・技術に基づき、新たな理論構築や方法論を展開できる能力	専門的知識・技術を駆使し、自ら研究プロジェクトを高い倫理観を持って厳格に遂行できる能力	研究成果を国内外に発信し、理学療法学の教育・研究の発展に貢献できる能力
専門科目	神経・運動制御理学療法学特講	1年次	通年	○		
	神経・運動制御理学療法学特講演習Ⅰ	2年次	前期	○		
	神経・運動制御理学療法学特講演習Ⅱ	2年次	後期	○		
	運動器・スポーツ理学療法学特講	1年次	通年	○		
	運動器・スポーツ理学療法学特講演習Ⅰ	2年次	前期	○		
	運動器・スポーツ理学療法学特講演習Ⅱ	2年次	後期	○		
	内部機能障害理学療法学特講	1年次	通年	○		
	内部機能障害理学療法学特講演習Ⅰ	2年次	前期	○		
	内部機能障害理学療法学特講演習Ⅱ	2年次	後期	○		
演習・研究指導	神経・運動制御理学療法学特別研究	1～3年次	通年		○	○
	運動器・スポーツ理学療法学特別研究	1～3年次	通年		○	○
	内部機能障害理学療法学特別研究	1～3年次	通年		○	○

### 【診療放射線学専攻】

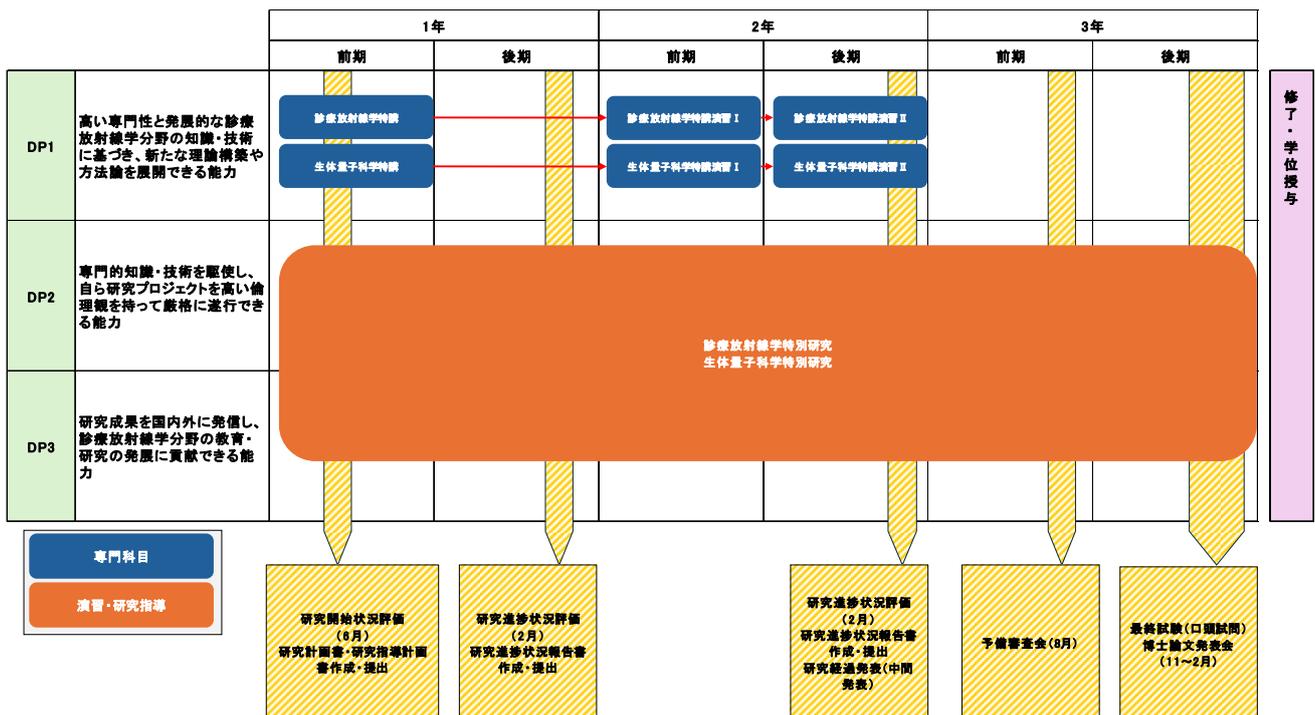
区分	授業科目	年次	期	DP1	DP2	DP3
				高い専門性と発展的な診療放射線学分野の知識・技術に基づき、新たな理論構築や方法論を展開できる能力	専門的知識・技術を駆使し、自ら研究プロジェクトを高い倫理観を持って厳格に遂行できる能力	研究成果を国内外に発信し、診療放射線学分野の教育・研究の発展に貢献できる能力
専門科目	診療放射線学特講	1年次	通年	○		
	診療放射線学特講演習Ⅰ	2年次	前期	○		
	診療放射線学特講演習Ⅱ	2年次	後期	○		
	生体量子科学特講	1年次	通年	○		
	生体量子科学特講演習Ⅰ	2年次	前期	○		
	生体量子科学特講演習Ⅱ	2年次	後期	○		
演習・研究指導	診療放射線学特別研究	1～3年次	通年		○	○
	生体量子科学特別研究	1～3年次	通年		○	○

# カリキュラムツリー

## 【理学療法学専攻】



## 【診療放射線学専攻】



## 研究指導スケジュール

	大学院生	研究指導教員	保健医療学研究科委員会	
1 年 次	4月	履修登録	履修指導	
			研究指導補助教員決定	
		研究課題の検討	研究課題の決定	
	5月	研究課題の文献考証	研究計画書の立案を指導	
		研究計画書作成	研究計画書作成指導	
			研究指導計画書作成	
	6月	研究計画書・研究指導計画書提出		
		倫理申請書作成	倫理申請指導	
		倫理申請		
	7月			研究計画書・研究指導計画書受理・確認、研究計画の課題等を指導
		倫理審査委員会受審		
	8月	研究開始(倫理審査承認後～)	研究指導・研究進捗管理(～修了まで)	
	9月			
	10月			
	11月			
12月				
1月				
2月	研究進捗状況報告書作成	研究進捗状況確認・指導		
	研究進捗状況報告書提出			
3月			研究進捗状況報告書受理	
2 年 次	4月			
	5月			
	6月	論文審査委員希望届提出	論文審査委員検討	論文審査委員調整
	7月			論文審査委員決定
	8月			
	9月			
	10月			
	11月			
	12月			
	1月			
	2月	研究進捗状況報告書作成	研究進捗状況確認・指導	
		研究経過発表会(中間発表会)	研究経過発表会(中間発表会)に向けた指導	研究経過発表会(中間発表会)を開催
	3月		研究成果発表(学会発表、学術誌への投稿)を積極的に行うように指導	研究進捗状況報告書受理
	3 年 次	4月		
		5月		
6月				
7月				
8月		予備審査会		予備審査会を開催
9月				
10月			博士論文提出に向けて指導	
11月		学位申請		博士論文審査
12月				
1月		最終試験(口頭試問)		博士論文・最終試験の評価審議
2月		博士論文発表会(最終審査会)		博士論文発表会(最終審査会)を開催
3月		修了、学位授与		学位授与を決定

## ディプロマ・ポリシー／学位授与の条件

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

### 〔理学療法学専攻（博士後期課程）〕

標準修業年限（3年）以上6年以内在籍し、修了要件となる10単位以上を取得し、次の資質・能力を身に付けるとともに、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、博士（理学療法学）の学位を授与する。

1. 高い専門性と発展的な理学療法学の知識・技術に基づき、新たな理論構築や方法論を展開できる能力
2. 専門的知識・技術を駆使し、自ら研究プロジェクトを高い倫理観を持って厳格に遂行できる能力
3. 研究成果を国内外に発信し、理学療法学の教育・研究の発展に貢献できる能力

### 〔診療放射線学専攻（博士後期課程）〕

標準修業年限（3年）以上6年以内在籍し、修了要件となる10単位以上を取得し、次の資質・能力を身に付けるとともに、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、博士（診療放射線学）の学位を授与する。

1. 高い専門性と発展的な診療放射線学分野の知識・技術に基づき、新たな理論構築や方法論を展開できる能力
2. 専門的知識・技術を駆使し、自ら研究プロジェクトを高い倫理観を持って厳格に遂行できる能力
3. 研究成果を国内外に発信し、診療放射線学分野の教育・研究の発展に貢献できる能力

1. 学位論文の審査と試験に合格した者に、博士（理学療法学）／博士（診療放射線学）の学位が授与されます。
2. 学位授与には、査読制度の確立している学術誌の掲載証明書が必要です。原則として、3月定例保健医療学研究科委員会（原則、3月第2水曜日）までに論文が掲載受理されている必要があります。

### 学位論文審査基準

- ① 理学療法学／診療放射線学分野に関する先駆的又は独創的な研究であるか。
- ② 理学療法学／診療放射線学分野の発展に貢献し、将来人々の健康・福祉に貢献できる研究内容であるか。
- ③ 研究計画が適切に設定され、論旨の一貫性など高い論証性を備えているか。
- ④ 高い倫理観を持って研究を実施しているか。
- ⑤ 研究データ・結果を客観的に正しく評価し、適切な考察が行われているか。
- ⑥ 研究によって得られた成果に今後の学問的発展性があるか。

---

## APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) の受講 (必須)

---

本学大学院保健医療学研究科は、APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) に機関登録をしています。文部科学省の公正な研究活動の推進に向けた「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」においては、研究倫理教育が必須とされる予定であることから、大学院生もこの e ラーニング講座の受講が必須となりました。

-----  
APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN)

<https://edu.aprin.or.jp/>  
-----

【設定コース及び単元】(単元名等が変更となる場合があります。)

1. 大学院低学年コース (博士後期課程 1 年次までに必須)  
※低学年コースの受講は 2 年次への進級要件です。
  - 1) 責任ある研究行為について
  - 2) 研究における不正行為
  - 3) データの扱い
  - 4) 共同研究のルール
2. 大学院高学年コース (博士後期課程修了時まで必須)  
※高学年コースの受講は博士後期課程修了要件です。
  - 1) 利益相反
  - 2) オーサーシップ
  - 3) 盗用
  - 4) 公的研究資金の取り扱い
3. その他、オプション単元もありますが、任意での受講となります。

【受講の流れ】

1. APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) のホームページを開き、「ユーザ名」及び「パスワード」を入力し、ログイン。
2. コース毎に設定された単元を受講。
3. コース毎に設定された単元を全て修了すると修了証が発行される。

---

## 医療・医学研究倫理

---

順天堂大学大学院保健医療学研究科において、研究者（本研究科で研究、実験もしくは実習するすべての者を含む）が行うヒトを直接対象とするか、又はヒト由来の材料あるいは情報を使用する研究について、「ヘルシンキ宣言」および「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の主旨に沿い、倫理的配慮のもとに行われるよう、倫理審査を行っています。研究を開始する前に、指導教員に相談の上、倫理申請を行い、倫理委員会の審査を受けてください。

---

## 休学・復学・退学

---

次に該当する場合は、それぞれの事項に従って、速やかに保健医療学部事務室（研究科担当）に所定の用紙を提出してください。

### 1. 休学

- 1) 病気、その他の理由で学習することが出来ない場合は、休学することができます。指導教員を経て保健医療学研究科長に願い出てください。なお、病気の場合は診断書を提出してください。無断で長期欠席すると除籍となるため、注意してください。
- 2) 年度の中途からの休学は、許可された日から当該年度末（3月31日）までの期間です。1年間ではありませんので注意してください。
- 3) 休学期間は、更に1年以内に限って、期間延長をお願いすることができます。
- 4) 休学期間は、在学年数に算入されません。
- 5) 休学とするには、当該年度の学費が完納されている必要があります。
- 6) 入学1年目は、休学期間中も正規の学費がかかります。2年目以降は、休学期間に応じて学費等の減免を受けることができます。

### 2. 復学

- 1) 復学願は、復学を予定する期日の1か月前までに提出しなければなりません。
- 2) 病気休学した場合は、通学に支障がない旨の診断書を添付してください。

### 3. 退学

- 1) 病気、その他の理由で学業継続が困難となった場合は、退学届を提出してください。退学届が提出されず時期が経過すると、一定の期間をもって除籍となります。
- 2) 休学期間中に退学する場合は、受理日をもって処理します。

---

## 災害補償（学生教育研究災害傷害保険等）

---

1. 本学では、教育研究活動中の不慮の災害事故補償のために「学生教育研究災害傷害保険」の賛助会員となり、本学学生は全員が加入しています（大学負担）。

2. この保険の対象となる事故が発生した場合、保健医療学部事務室（研究科担当）に報告してください。事故発生から30日以内に報告がない場合、保険金が支払われない場合があるのですみやかに届け出るようにしてください。
3. 保険の概要について
- ① 正課中  
講義、実験・実習、演習または実技による授業（以下総称して「授業」といいます。）を受けている間をいい、次に掲げている間を含みます。
- i. 指導教員の指示に基づき、卒業論文研究または学位論文研究に従事している間。ただし、もっぱら被保険者の私生活にかかる場所においてこれらに従事している間を除きます。
- ii. 指導教員の指示に基づき授業の準備もしくは後始末を行っている間、または、授業を行う場所、大学の図書館、資料室もしくは語学学習施設において研究活動を行っている間。
- ② 学校行事中  
大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。
- ③ ①②以外で学校施設にいる間  
大学が教育活動のために所有、使用または管理している施設内にいる間。ただし、寄宿舍にいる間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間または大学が禁じた行為を行っている間を除きます。
- ④ 学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間  
大学の規則に則した所定の手続により、大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間。ただし、山岳登攀やハンググライダーなど危険なスポーツを行っている間を除きます。
- ⑤ 通学中  
大学の授業等、学校行事または課外活動（クラブ活動）への参加の目的をもって、合理的な経路および方法（大学が禁じた方法を除きます）により、住居と学校施設等との間を往復する間。
- ⑥ 学校施設等相互間の移動中  
大学の授業等、学校行事または課外活動（クラブ活動）への参加の目的をもって、合理的な経路および方法（大学が禁じた方法を除きます）により、大学が教育活動のために所有、使用または管理している施設の他、授業等、学校行事または課外活動（クラブ活動）の行われる場所の相互間を移動している間。
- ⑦ 賠償責任保険  
日本国内外において保険期間中に、学生が、正課、学校行事およびその往復中で、他人に怪我をさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上支払わなければならない損害賠償金をてん補限度額の範囲内で支払います。

**【保険が支払われない場合】**

故意、闘争行為、犯罪行為、疾病、地震、噴火、津波、戦争、暴動、放射線・放射能による傷害、無資格運転、酒酔い運転、施設外の課外活動で危険なスポーツを行っている間など。

## 日本学生支援機構奨学金制度

採用基準があるため、希望者は保健医療学部事務室（研究科担当）へ照会してください。

### 種類と貸与月額

第一種奨学金（無利子）50,000円、88,000円

第二種奨学金（利子付）50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円のうち希望する額  
入学時特別増額貸与奨学金（一時金）100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円

## その他財団等からの奨学金

応募資格は多岐にわたります。学内掲示板や JUNTENDO PASSPORT の掲示をご確認いただくか、保健医療学部事務室（研究科担当）に相談してください。

## 学費の納入

1. 学費の納入方法に関しては、毎年4月にご案内します。なお、一度納入した学費は返還いたしません。
2. 学費は大学から指定された期限までに納入しなければなりません。
3. 学費を期限までに納入しない場合は、除籍の対象となる場合もありますので十分に注意してください。

(年額)

項目	初年度	2年次
入学金	200,000円	—
授業料	575,000円	575,000円
実験実習費	50,000円	50,000円
合計	825,000円	625,000円

## 保健医療学部事務室（研究科担当）の窓口業務

1. 窓口等

場 所	御茶の水センタービル1階
受付時間	平日 9:00~17:00 ※夜間授業対応として、平日 20:00頃までは職員1名が常駐
連絡先	03-5802-1660（直通） 内線 2798、2799 grad.hs@juntendo.ac.jp

2. 学生への公示・告示や学習上の必要事項は、ホームページや JUNTENDO PASSPORT 上に掲示しますので注意して確認してください。

3. 休講・補講等、授業に関する連絡  
JUNTENDO PASSPORT の掲示、または保健医療学部事務室（研究科担当）からのメールを確認してください。
4. 学生証の発行
- 1) 学生証の受け取り
- 新入生（1年生）**  
入学オリエンテーションで配布します。住所が入学手続き時と異なっている場合は、JUNTENDO PASSPORT で住所変更申請をしてください。
- 在学生（2年生以上）**  
発行済みの学生証の裏面シールを貼りかえて更新してください。新しいシールは保健医療学部事務室で配布しています。
- 2) 学生証を盗難・紛失または汚損した場合は、直ちに再発行申請してください。
5. 入学手続き時に提出した次の書類に記載されている個人情報は、本学の教育等に関すること以外には使用しません。
- 1) 住民票記載事項証明書  
2) 卒業・修了証明書（卒業・修了見込みで受験した者）
6. 通学定期乗車券を購入するために本学が証明する通学区間は、大学最寄駅と本人が居住する住所（学生証記載の現住所）との区間です。
7. 学生割引証の交付は下記により交付します。  
交付限度：1人当たり年間10枚まで  
有効期間：在学期間中で、発行から3カ月間  
申請方法：保健医療学部事務室内の証明書自動発行機にて各自申請してください（「8. 各種証明書の発行と手数料」を参照）。
8. 各種証明書の発行と手数料  
各種証明書は保健医療学部事務室内の証明書自動発行機（稼働時間は平日9:00～18:00）で発行できます。

証明書	手数料（1通あたり）
在学証明書	300円
修了見込証明書（2年次以上）	300円
成績証明書（2年次以上）	300円
修了証明書	300円
英文証明書	1,000円
学生割引証	0円

9. 学籍変更・異動（住所変更・休退学等）の手続き

学籍情報変更や学籍異動が生じる場合には、以下の手続きが必要です。

氏名変更、本籍変更	所定様式を保健医療学部事務室へ提出。住民票の写し等の証拠書類を添付すること。
住所変更、保証人変更	JUNTENDO PASSPORT で各自申請
休学	休学願を保健医療学部事務室へ提出。病気で休学する場合は診断書を添付すること。
復学	復学願を保健医療学部事務室へ提出
退学	退学願を保健医療学部事務室へ提出

10. 国内、国外への出張願（届）

研究や学会参加等で国内出張する場合は、出発 1 週間前までに AgileWorks より申請してください。国外出張の場合は、出発 2 週間前までに所定様式を保健医療学部事務室へ提出してください。

11. その他

本研究科からの連絡は、JUNTENDO PASSPORT またはメールにて行います。重要な情報が配信されますので、JUNTENDO PASSPORT の掲示およびメールは定期的に確認するようにしてください。

# 学年暦・時間割

## 2025 年度学年暦

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
授業回数	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
						①	①	①	①	①				②	②	②	②	②				③	③	③	③	③			④	④	④
																														祝日	
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
授業回数	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	④	④			⑤	⑤	⑤	⑤	⑤			⑥	⑥	⑥	⑥				⑦	⑦	⑦	⑦	⑦			⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	
			祝日	祝日		祝日																									祝日
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
授業回数	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
		⑨	⑨	⑨	⑧	⑧			⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩		⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
授業回数	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	⑬	⑬	⑫	⑬			⑭	⑭	⑭	⑬	⑭			⑮	⑮	⑮	⑭	⑮						⑰							
																							祝日								
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
授業回数	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
												祝日																			
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
授業回数	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
																							①	①	①	①	①			②	②
																								祝日							
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
授業回数	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	②	②	②		③	③	③	③	③					④	④	④	④					⑤	⑤	⑤	⑤	⑤		⑥	⑥	⑥	⑥
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
授業回数	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
			⑦	⑦	⑦	⑦	⑦		⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧							⑨	⑨	⑨	⑨	⑨		⑩	⑩	⑩	⑩	
			祝日																						祝日	祝日					
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
授業回数	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪			⑫	⑫	⑫	⑫	⑫			⑬	⑬	⑬	⑬	⑬												
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
授業回数	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					⑭	⑭	⑭	⑭	⑭				⑮	⑮	⑮	⑮															
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
授業回数	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
授業回数	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

■ 土日・祝日等

- ・入学式・オリエンテーション 4月2日
- ・国際シンポジウム 5月31日
- ・入学試験 9月・1月
- ・修了式 3月

# 2025 年度時間割

期	曜日	専攻	6限 18:10~19:40			7限 19:50~21:20		
			授業科目名	担当	教室	授業科目名	担当	教室
前期	月	理学療法学						
		診療放射線学						
	火	理学療法学						
		診療放射線学						
	水	理学療法学	神経・運動制御理学療法学特講	選択	藤原、松田、藤野、春山、高橋容	セ401		
			運動器・スポーツ理学療法学特講	選択	池田、相澤、飛山、宮森	セ402		
			内部機能障害理学療法学特講	選択	高橋、森沢、齊藤	セ403		
		診療放射線学						
	木	理学療法学						
		診療放射線学	診療放射線学特講	選択	京極、代田、坂本、高橋昌、後藤、臼井、洪川	セ401		
			生体量子科学特講	選択	中西、津田、佐藤、黒河、小山	セ402		
	金	理学療法学						
		診療放射線学						
	後期	月	理学療法学					
診療放射線学								
火		理学療法学						
		診療放射線学						
水		理学療法学	神経・運動制御理学療法学特講	選択	藤原、松田、藤野、春山、高橋容	セ401		
			運動器・スポーツ理学療法学特講	選択	池田、相澤、飛山、宮森	セ402		
			内部機能障害理学療法学特講	選択	高橋、森沢、齊藤	セ403		
		診療放射線学						
木		理学療法学						
		診療放射線学	診療放射線学特講	選択	京極、代田、坂本、高橋昌、後藤、臼井、洪川	セ401		
			生体量子科学特講	選択	中西、津田、佐藤、黒河、小山	セ402		
金		理学療法学						
		診療放射線学						

教室表記 セ:御茶の水センタービル 実:診療放射線学科実習棟

## 研究進捗状況の報告・中間評価等

### 研究計画書・研究指導計画書

順天堂大学大学院保健医療学研究科博士後期課程  
研究計画書・研究指導計画書

専攻		領域		学籍番号	
氏名			指導教員		

研究題目

--

研究計画（研究計画と研究方法の概要） ※学生が英語で記入

--

研究指導計画 ※指導教員が記入

--

倫理委員会による審査の必要性（ヒトを対象とする研究）

- ※ 指導教員と相談の後、A4 1枚（本用紙）にまとめて記載しWord形式で提出すること。
- ※ 研究計画欄は適宜調整可能。
- ※ 指導教員の異動等により指導教員が変更となった場合は、再度研究計画書を提出すること。
- ※ 提出前に必ず指導教員の確認を得ること。

【提出期日】 年 月 日（ ）

【提出先】 grad.hs@juntendo.ac.jp

件名および提出ファイル名：後期研究計画書（学籍番号\_氏名）